

令和7年度第3回 安城市環境審議会議事録要旨

日 時	令和8年3月17日（火）午後3時～5時	
場 所	安城市役所本庁舎3階 第10会議室	
出席者	委 員	杉山会長、飯尾委員、小林委員、浅田委員、岩井委員、片岡委員、伊藤委員、竹本委員、土井委員、野村委員、久恒委員、西野委員、石原委員、久米委員、坂藤委員 15名
	事務局	環境部長、環境都市推進課長、ごみ資源循環課長、環境都市推進課カーボンニュートラル推進室長、ごみ資源循環課主幹、環境都市推進課長補佐、ごみ資源循環課長補佐、環境都市推進課環境政策係長、環境都市推進課カーボンニュートラル推進室温暖化対策係長、清掃事業所長、クリーンセンター所長、環境都市推進課職員、ごみ資源循環課職員
次 第	1 会長あいさつ 2 議 題 （1）第2次安城市環境基本計画改定版答申案について （2）生活排水対策推進計画の改定について （3）第2次安城市環境基本計画・安城市ゼロカーボンシティ推進戦略令和8年度アクションプラン（案）について （4）令和8年度一般廃棄物処理実施計画（案）について 3 第2次安城市環境基本計画の改定に係る答申 4 生活排水対策推進計画の改定に係る諮問 5 その他	
資 料	・【資料1-1】第2次安城市環境基本計画改定版答申案について ・【資料1-2】第2次安城市環境基本計画改定版（案）パブリックコメント意見募集結果 ・【資料1-3】第2次安城市環境基本計画こども版（案）パブリックコメント意見募集結果 ・【資料1-4】第2次安城市環境基本計画改定版答申案 ・【資料1-5】第2次安城市環境基本計画改定版概要版答申案 ・【資料1-6】第2次安城市環境基本計画こども版答申案 ・【資料1-7】答申書案 ・【資料2-1】生活排水対策推進計画の改定について ・【資料2-2】生活排水対策推進計画 ・【資料3-1】令和8年度アクションプラン（案）について ・【資料3-2】令和8年度アクションプラン（案） ・【資料4-1】令和8年度安城市一般廃棄物処理実施計画（案）概要に	

	<p>ついて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【資料４－２】令和８年度安城市一般廃棄物処理実施計画（案） ・【資料４－３】令和８年度安城市一般廃棄物処理実施計画（案）におけるごみの排出量等の推計 ・【資料４－４】令和７年度ごみステーション収集組成分析結果
--	--

1 会長あいさつ

2 議 題

（１）第２次安城市環境基本計画改定版答申案について

〈説明事項〉

【事務局】

- ・【資料１－１】第２次安城市環境基本計画改定版答申案について
- ・【資料１－２】第２次安城市環境基本計画改定版（案）パブリックコメント意見募集結果
- ・【資料１－３】第２次安城市環境基本計画こども版（案）パブリックコメント意見募集結果
- ・【資料１－４】第２次安城市環境基本計画改定版答申案
- ・【資料１－５】第２次安城市環境基本計画改定版概要版答申案
- ・【資料１－６】第２次安城市環境基本計画こども版答申案
- ・【資料１－７】答申書案

〈報告に関する質問・意見〉

【杉山会長】計画の取り組み内容について、「身近な公園が不足している地域に公園を整備します」とあるが、里町の区画整理外で公園の要望をしても、整備区域にないと市役所の方から言われている。区画整理外の地域にも子どもたちがたくさんいるので、安全に遊べる場所が欲しいということ住民の意見としてお伝えする。

【事務局】ご意見は担当課に伝えさせていただきます。

【飯尾委員】毎回申し上げているが、基本計画はたたき台であり、ベースとなるものである。答申案の中にも「市民、事業者、行政がそれぞれ役割を果たす」とあり、今の環境課題の解決には必ず枕詞として挙げられる。環境は、多面的でまち全体に関わる問題であり、行政だけで改善できると考える人はいないと思う。そういう意味では、こども向けパブリックコメントを実施したことは象徴的だと思う。作った後どうするか、環境基本計画こども版を浸透させてどう行動に結びつけるか、あるいは行動変容に結びつけるかということが今ほど大事なことはない。

名古屋市のごみ非常事態宣言も、行政の計画として行政が引っ張るだけでなく、市民が前に立つことによって計画を達成できた。こども版を配布するだけでなく、学校に訪問し、こども版を使って環境に対する行政の考え方を伝える取組を進めていく

ことが不可欠である。

また、これは子どもだけの問題ではない。パブリックコメントにおいて、日本デンマークと呼ばれる安城で、「多面的機能」が分からないという意見があったが、用語解説をつけるだけでよいのか。多面的機能が何か分からない人に、用語解説をするだけでは、おそらく3割程度しか理解されないのではないか。そのため、前にも申し上げたが、地域に入り込むような形で、環境基本計画を読む会のようなものを町内単位でやっていていただきたい。計画を作った、解説を加えただけでなく、地域に入り込んでいかないと市民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たすことができない。計画を改定した後のことをよろしく願いますと申し上げたい。

【事務局】 飯尾委員のおっしゃる通り、計画の改定については、本日の答申によりひと区切りとなるが、改定した後どうするかが今後計画を推進する上で重要である。今回の改定ではこども版を策定した。パブリックコメントでもご意見をいただいたように、こちらを活用して職員が出向く形で、子どもたちを中心にこの計画について知っていただき、市民1人1人の環境意識を高め、環境行動をとっていただけるような取組を推進していきたいと考えている。また皆様のご意見やアドバイスをいただきながら、この計画を推進していきたいと思う。

【杉山会長】 今、事務局もおっしゃったが、作っただけでなくその後をどう活かしていくかが一番大事である。少し余談になるが第1次安城市環境基本計画策定したときに、計画を作っただけではいけないということで、ボランティアグループを作って、市民が実際に行動した。私もそのひとりである。こうした事例もあるので、活動を市民の方にやっていただけるように、ご助力をお願いしたいと思う。

【飯尾委員】 私も必要あれば参加させていただく。

(議題に対して異議はないことです承)

(2) 生活排水対策推進計画の改定について

〈説明事項〉

【事務局】

- ・【資料2-1】生活排水対策推進計画の改定について
- ・【資料2-2】生活排水対策推進計画

〈報告に関する質問・意見〉

【小林委員】 資料の4ページ目に、次の視点について見直しを行うとあるが、現状、何が課題で、何をここで議論するのが、よくわからない。これから説明があるということでしょうか。

また、高浜川水系それから油ヶ淵の水質とある。油ヶ淵の水質があまり良くないことは承知しているが、他にも矢作川があり、どこにどのような問題があるかということなどを示していただきたい。要は何が課題で、どうしていきたいのかを説明いただ

くと、議論がしやすい。

【事務局】本計画は、国及び県から重点地域として指定されている油ヶ淵の環境基準の改善を目指していく計画である。法律で定められている三つの視点があり、県も油ヶ淵の水質改善を目指す計画を策定し、改善を目指しており、それを本計画にも掲載している。本市としては、主に三つ目の生活排水対策に係る啓発に関する事項である、市民への意識啓発や対策の推進を課題として挙げている。

【小林委員】目的は分かったが、何に困っていて何が課題かがわからない。例えば、下水道を整備すれば、浄化された後に流れ込むため、高浜川や油ヶ淵に汚れた水は流れ込まない。単純に考えればそうであるが、もう少し踏み込んだことをお伝えいただかないと議論できない。下水道の接続率の向上が中心になるのか、洗剤の使用量を減らせばいいのかなど、何が課題なのかわからないと、何を議論すればよいかかわからない。行政がお金を使えば解決できる問題であれば、予算をこうしますと言えば済む話である。何を議論するのが知りたい。

【事務局】CODの環境基準を達成するということで目標を設定しているが、市民に対する生活排水の対策として、生活の中で洗剤を使いすぎない、食べ残しをそのまま排水口に流さないなどがある。全ての住居が下水道に接続されているわけではなく、浄化槽などに接続されてその後処理されて流れているので、そういったところの負荷を減らして河川へ放流してもらうことが課題であると考えている。

【小林委員】そのような説明がないと、何をすればいいか議論できない。下水道や浄化槽の整備状況などの情報がないと、言われるがまま「はい、分かりました」と言うしかない。

【飯尾委員】基本的には生活排水対策であるから、市民の意識啓発が中心になると思う。小林委員がおっしゃったように、公共下水道の普及率も分からないし、これは合併処理浄化槽への転換促進も含めて市民への意識啓発だと思う。

次回の審議会では計画改定案をいきなり示すのではなく、課題をまず事前に挙げていただいて、この場でその対策を審議できるような準備をしていただけるとよいと思う。油ヶ淵のCODに関しては、改善されている。現状と課題を事前に挙げていただいて、それに対してどうしたらいいのかを審議するよう考え直した方がよい。

【事務局】繰り返しの説明になるが、環境基準が達成されてない現状を踏まえて重点地域に指定されているため、環境基準の超過を抑え、基準内に抑えるかというところが課題である。具体的に言うと、小林委員のおっしゃった通り、洗剤の使用量を減らすといったことに繋がってくると思う。

【飯尾委員】現状がわからないとどうしようもない。現状からこういう対策が必要であり、その対策について委員の知恵を集めたいという論点を事前にお示しいただくと議論しやすい。

【事務局】環境基準を超過していることしか示しておらず、申し訳ない。審議をする場に資料を示せるようにしていく。

【飯尾委員】油ヶ淵は国が重点地域に指定しているのか。

【事務局】 県が指定している。

【飯尾委員】 県が重点地域に指定し、環境基準を下回るという具体的な目標を設定した。行政が考えるのは、目標を達成するにはどうしたらよいかであるが、生活排水対策に限るのであれば、市民にこういう行動変容を促したいと思うので委員の皆さんの知恵をくださいというのが手順だと思う。

【事務局】 ご意見を参考に次回の審議会でお示しさせていただく。

【久恒委員】 資料2-2も見させていただいたが、こちらの資料が平成29年3月のもので、水質の推移などが平成27年までしかない。この後どのように変化してきているのかが分かると市民にも示しやすいと思うので、これ以降の資料があれば提示していただきたい。

【事務局】 次の審議会までに、事前に提示させていただく。

【杉山会長】 資料2-2を見ると、下水道の変化や接続率など、色々と細かい資料が出ている。そうしたデータを委員のみなさんに目で見て分かる形で示していただけると、審議もより一層しやすいと思うので、事務局には次回改善していただく。この計画は市民の方に協力をしてもらわないと、実行に移すことはできないと思う。市民目線で考えていただければと思う。

(議題に対して異議はないことです承)

(3) 第2次安城市環境基本計画・安城市ゼロカーボンシティ推進戦略令和8年度 アクションプラン(案)について

〈説明事項〉

【事務局】

- ・【資料3-1】 令和8年度アクションプラン(案)について
- ・【資料3-2】 令和8年度アクションプラン(案)

＜報告に関する質問・意見＞

【土井委員】 令和8年度のアクションプランで、特に資源循環や環境学習のところで入っていないのかと疑問に思ったことがある。令和8年9月にアジア競技大会が開催される。安城市でもソフトボールと近代五種が開催され、駅や庁舎の入口にラッピングがされている。大会での資源循環や食品ロスの対策などを実施するアクションは考えられていないのか。

私は、昨年安城市で開催された近代五種のボランティアに参加し、現場で選手やスタッフのお弁当が大量に廃棄されるのを目の当たりにした。東京オリンピックでも同様の廃棄が社会問題となり、報道されていた。同じ問題が繰り返されるのが悲しい。あと開催まで200日ほどあるので、ぜひ安城市が適正な発注やフードバンク、食品リサイクルを活用するといった資源循環や環境教育に繋がるアクションをとり、見本として示せば、大会に来る選手やボランティアなどに対して、持続可能な都市として

評価が高まると思う。できることがあればぜひやっていただきたい。自分もボランティアとして協力したい。

【事務局】大会側も考えていることがあるので、まずは情報収集し、市として何かできることはないか確認していく。

【小林委員】今お示していただいている再資源化処理事業は、資料3-2の「リサイクルを推進する」の項目に書いてあるが、他にも事業が掲載されている。この事業を示した理由はなぜか。つまり、今まで推進してきたことに加えて、新しくこの項目を付け加えるのか。それとも、よりこの事業を加速させるなど、何か意図があってここに出されているのか。資料3-2を見ると、かなり長い間、年月をかけて進めてきた事業があるが、来年度のアクションプランの中でより力を入れて取り組むとか、加速したいというものがあると思う。そういったところをもう少し分かりやすく示してもらえると、次はこれに対して協力した方がいいということが分かる。例えば、せん定枝リサイクルプラント事業は安城市の肝いりの事業であると思う。この再資源化処理事業については、資源をどれくらいリサイクルするのか、少なくとも何tリサイクルするのか、何%再資源化するのかなど、令和8年度のアクションとして分かりやすく伝えてもらえるとよい。

【事務局】資源循環に関して、基本的には今までやってきたことを続けていく。再資源化処理事業は、資源循環の事業の一つとして例示し、説明させていただいた。

来年度力を入れて取り組む事業としては、今回説明させていただいた中では、環境に関するまちかど講座がある。今年度、環境基本計画の改定をしてきた。これからどう推進していくかというところで、職員が出向いて、計画本編や概要版、こども版を用いてまちかど講座を開催し、市の環境施策を市民に周知し、巻き込んでいくことに力を入れてやっていきたい。

【小林委員】何に力を入れていくのか、それによりどのような効果が得られるかなどを示してもらえると、議論しやすい。

【久恒委員】食品ロス削減について、フードシェアリングサービス「Anjo たべ Ring by タベスケ」を行っているが、先日、こども食堂の会議に参加したときに安城市職員も参加しており、その中で商店をされている方が、余ったものをどこかで活用できないかとおっしゃった。「Anjo たべ Ring by タベスケ」の話をしたが、市の職員も含め、ほとんどの方がご存知なかった。市役所の職員にも宣伝して知ってもらった方が良いと思うし、市民や企業の方にも積極的にPRしてほしい。すでにあるものなので、もっとうまく活用して行ってほしい。

【事務局】「Anjo たべ Ring by タベスケ」については、広報やSNS、アンフォーレでのコラボ展示など様々な場でPRはしてきたが、まだ知らない方が市の職員も含めてるので、もっと発信を行っていく。

【杉山会長】安城市に営業しろというのは難しいかもしれないが、ある程度の努力をしていただいて、受け身ではなく積極的に情報を出していただきたい。例えば、まちかど講座など、市からの一方通行な情報が多いので、もう一押し何かしていただける

とよい。我々町内会も後押しはするが、広く周知する努力をしていただきたい。

(議題に対して異議はないことです承)

(4) 令和8年度一般廃棄物処理実施計画(案)について

〈説明事項〉

【事務局】

- ・【資料4-1】 令和8年度安城市一般廃棄物処理実施計画(案)概要について
- ・【資料4-2】 令和8年度安城市一般廃棄物処理実施計画(案)
- ・【資料4-3】 令和8年度安城市一般廃棄物処理実施計画(案)におけるごみの排出量等の推計
- ・【資料4-4】 令和7年度ごみステーション収集組成分析結果

〈報告に関する質問・意見〉

【小林委員】 ごみの排出量を減らしたいというのが、この計画の基本にあると思う。それに対して今どれぐらいなのかという情報を出していただきたい。

また、焼却処理する量を減らすのか、ごみ全体の量を減らすのかによっても方法が違って来る。リサイクルを促進すれば同じごみ排出量でも、焼却処理する量が減る。おそらくそれが望ましい方法だと思う。昨年度と比べて今年度、今年度と比べて来年度、どの辺りを狙うのか。ごみを減らしていきたいという思いが基本にあって、あとは適正に処理する計画も当然必要であると思う。

例えば7ページ目でごみの組成分析を行っている。組成分析は、ごみがどのような組成で、何がどれぐらい減らせるかということを考えるために行っている。可燃や不燃、資源がそれぞれ何%とあるが、可燃ごみの中にも資源ごみが入っていると思う。雑がみが何%あるので、そのうちの半分ぐらいはリサイクルに回すと焼却量が減るといのように、組成分析結果をどのような対策に結びつけるかに魂を入れてもらいたい。

また、事業系の一般廃棄物も他の市町と比べると割合が多いと思う。事業系の一般廃棄物の中に必ずリサイクルできるものが入っている。全体のごみの発生量を減らすのであれば、事業系の方にも協力を仰ぐ必要がある。さらに、産業廃棄物が混ざっていないかを見て、全体の対策を考えてもらえると良い。

【事務局】 現在、事業系への対策としては、クリーンセンターにも持ち込みが可能だが、古紙の回収についてはエコらんどにも持ち込みが可能である。その周知については今後積極的に行う必要があるため、いただいたご意見を参考にしていきたい。

ごみの量については、資料4-3で来年度の実施計画におけるごみの排出量の推計をお示ししているが、令和6年度の実績は1人1日当たりのごみの排出量は863gである。1人1日当たりの排出量の削減が第一の目標で、基本計画でも目標を定めている。この目標よりも削減している状況ではあるが、引き続き減らしていきたいため、令和7年度の推計値は844gと算出している。令和8年度はさらに減らして、84

1 g を目標にしていきたい。

また、一般廃棄物処理実施計画については、令和9年度の改定の際に、目標値を再度定めていきたい。今後も市に入ってくるごみの減量を進めていき、そのうえで、入ってきたごみをできるだけリサイクルするというのが次の目標である。可燃ごみに入っている古紙をできるだけ資源に回していただくということが必要になってくるため、引き続き啓発を行っていく。啓発についても他市の事例などを参考により良い方向を検討していく。

【小林委員】ごみの排出量は、家庭と事業系と両方あって、この会議は両方の立場の方がいらっしゃる。そのため、両方にアプローチするアクションを示してもらえると良い。その中で、個人として何ができるか、事業者として何ができるか、その認識をこの会議で示してもらいたい。

適正処理については、先ほどの計画通りでいいと思う。機械的に話すのではなく、来年もっと減らしてください、リサイクルに回すと、燃やす量も減り、二酸化炭素も減りますということを、皆さんに意識を持ってもらえるように話してもらいたいと思う。

【浅田委員】私は市民目線でお話をしたい。2点ある。あんしんふれあい収集はとてもありがたい事業だと理解しているが、今年度実施する家庭が少なかった。しかし、要介護1以上の方以外でも困っている人がいると聞いている。例えば、高齢者2人の世帯で、ごみを出すために主要道路を横切るととても苦労している。少し踏み込んで、こうした困っている家庭にも優しさのある取組をしていただけると嬉しい。

2点目はアダプトプログラム（環境美化ボランティア）を知っている人が少ない。広報でアダプトプログラムの募集の記事が掲載されるが、ボランティア連絡協議会の中で知っている人が少なかった。そのため、発信方法も少し考えないと、どんどん減ってくるのではないかと聞いているので、取り組み方や発信の仕方を工夫していただけると良い。道具をいただけるなど、手厚くやっていただいております、とてもありがたいと思っている。ただ、市民の方があまりにも知らないということが気になる。

【事務局】あんしんふれあい収集については、対象は要介護1のみの世帯で、個別に収集している。高齢者のごみ出しに対する配慮については、ご意見として参考にさせていただきます。

アダプトプログラムの団体について、減るところもあれば新しいところもあるというような状況で、減少しているわけではない。また、この活動についてご存知ない方もいるので、発信方法については考えていきたい。

【久恒委員】あんしんふれあい収集事業が進んできており、とてもよいことだと思っているが、粗大ごみを捨てたいときに1人暮らしの場合や高齢者しかいない場合、外に出すことができない。そういったときに、何か手助けになるものが今後できるとよいと思う。

また、電池の絶縁について、広報あんにょうに掲載していたが、全ての市民が広報

を読んでいるわけではないため、例えば動画などを作って市民課にあるモニターやアンフォーレのスクリーンで流していただくと目に触れる機会が多くなる。子どももそれを見て、家で保護者に話すかもしれない。このような危険を防ぐ対策は、動画が最適なのかは分からないが、もっと市民の目に触れるようにしていただきたい。

【事務局】 あんしんふれあい収集のところで粗大ごみについてご意見をいただいたが、現状、個人宅の中に入ることに問題があり、今後調査していく必要がある。他の自治体も個人宅の中に入る事が難しい状況である。粗大ごみの収集については、民間が力を入れて実施している。市としては民間の活動も調査しながら考えていきたい。

電池の絶縁に対する周知については、動画を配信するのも市民にとって分かりやすいと思うので、検討していきたい。

【杉山会長】 先ほどあんしんふれあい収集が進んでいてよいとのことであったが、聞いたところ利用者が少ない。実際の利用者は何名か。また、対象となる要介護1以上の方は基本的に一人暮らしで、利用しにくいと思う。

また、町内会の加入率が安城市も含め全国的に減少している。里町では町内会ではなく、組単位でごみステーションを管理してもらっている。町内会の役員をやりたくないから組に入らないが、ごみは捨てるとなると不公平感が出る。町内会長連絡協議会でも個別回収をお願いしたが、ごみステーションの管理を一部の人だけをお願いするのも町内会として心苦しい点もある。名古屋市や碧南市、知立市のように、個別回収に向けて進んでいただけると、町内会として非常にありがたい。

【事務局】 あんしんふれあい収集は6町内で始めたこともあり、今8件の利用がある。令和8年度はエリアを拡大し、全市で実証という形で実施する予定である。また、ニーズ調査をして事業の改善を行っていく。

ごみステーションについては、町内会の皆様には日頃からご協力いただき、大変感謝している。町内会への未加入者の問題やごみステーションの利用マナーの問題といった様々な問題がある。市としても問い合わせ等には誠実に対応していきたいと思っている。また、町内会の皆さまにご迷惑かからないように改善に向けて努力していく。

(議題に対して異議はないことです承)

3 第2次安城市環境基本計画の改定に係る答申

4 生活排水対策推進計画の改定に係る諮問

5 その他

<説明事項>

【事務局】

次回の環境審議会は、令和8年9月10日(木)午後2時からを予定